

平成26年度第5回横浜市子ども・子育て会議 会議録	
日 時	平成27年3月25日（水）10時～11時40分
開催場所	ワークピア横浜2階
出席者	相原和行委員、明石要一委員、大野功委員、大日向雅美委員、木元茂委員、佐野健一委員、土山由己委員、橋本ミチ子委員、増田まゆみ委員、松岡美子委員、蓑田雅委員、森祐美子委員、柳井健一委員、梁田理恵子委員、渡辺克美委員
欠席者	太田恵蔵委員、河原隆子委員、斎藤有厚委員、土谷みち子委員
開催形態	公開（傍聴者7人）
議 題	<p><議題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼保連携型認定こども園の認可について 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について 3 平成27年度における会議開催スケジュールについて <p><報告事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市子ども・子育て会議の審議事項及び部会の役割について 2 部会報告（保育・教育部会） 3 横浜市子ども・子育て支援事業計画について 4 平成27年度予算について
決定事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の認可について、事務局案のとおり決定した。 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について、事務局案のとおり決定した。
<p><議題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼保連携型認定こども園の認可について （事務局）資料に基づき説明 （保育部会：増田部会長）保育・教育部会での審議状況ですが、幼保連携型認定こども園について、全案件を認可することを部会の意見としましたが、これに際しまして、教育・保育を担っていく人のチェック、あるいは保育の質の確保や地域への貢献ということにつきまして、行政としてしっかりとその後の状況を見ていってほしいという附帯意見をつけさせていただきました。 ⇒保育・教育部会の附帯意見を含んだ上で、案のとおり承認 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について （事務局）資料に基づき説明 （森委員）定員の考え方について、設定の仕方が2つあるというご説明がありましたが、市民向けには、1つの定員として示されるという理解でいいのでしょうか。2つの定員が示されるという混乱は特にないのかどうか、念のため確認したいと思います。 それから、24ページの「本市における運用」において、「年度中における需要の増大について」の1つ目で、「年度当初から利用定員を超える受け入れが必要となる場合を含む」というところをもう一度ご説明いただけますでしょうか。 （事務局）1点目の公表する定員について、認可定員と利用定員がありますが、ホームページを含めて、利用 	

案内等で一般的に利用者の方に公表するのは、利用定員の方になります。

2点目の「年度中における需要の増大への対応」についてですが、待機児童対策のため、年度途中のほか、年度当初であっても、認可の基準を満たす範囲内で利用定員を超えて受け入れる必要性が生じることがあり得ますので、国の技術的指導もあって、このような運用とするものです。

(森委員) 利用定員とあっても、それを超えて受け入れることもあり、今後もそのような取り扱いがあるという事で、理解いたしました。

(柳井委員) 来年度から学校の教職員の給与に関し、神奈川県から横浜市に業務が移管されます。幼稚園の認可権限は神奈川県にあると資料にありますが、盲学校やろう学校には幼稚部があるので、この部分はどうなるのでしょうか。

(事務局) 市立の特別支援学校の幼稚部については、基本的に変わりません。幼稚園の区分ではなく、教育委員会所管の学校の幼稚部という区分であり、給付等の対象とはならないということです。

(柳井委員) 神奈川県から所管は変わらないということでしょうか。

(事務局) 私立幼稚園の認可権限については今後も神奈川県です。給付対象の幼稚園の利用定員の設定については、横浜市が行うことになります。

(松岡委員) 認可定員と利用定員で、利用定員の方が公表されるとのことですが、利用定員が認可定員より少ないところが結構ありますが、補足説明いただけますでしょうか。

(事務局) 例えば、25ページの「3 保育所」の1番目「(仮) わおわお江ヶ崎保育園」を見ていただけますでしょうか。5歳児の欄に「※」が付いて2人とあります。認可定員は60人となっており、利用定員を合計すると50人ということで、差が10人ありますが、今後、持ち上がりの方が出てきますので、28年度には5歳の欄が12人となることが想定されます。今回の年度限定型保育事業につきましては、「3 保育所」の下の「※」の注釈にあるとおり、1、2歳児については給付対象外という位置づけにしており、市の単独助成で実施するという事を考えています。利用調整の結果、どの園にも入れなかった、いわゆる保留児童のお子様を対象として実施していく想定であることから給付の対象外ということになっていますので、この事業の利用児童については利用定員には数としては反映していないものです。

(木元委員) 保育所等の利用定員の中で、3号認定には数字が入っていて、2号認定でーになっているところが何件かあるのですが、これは3号認定だけを受け入れる園であって、その先はどこか連携園があってそちらに行くという想定なのか、もしそうであれば、それぞれそういった連携先がきちんと確保されているのでしょうか。

(事務局) 2号認定のところが一になっているものにつきましては、3号認定だけの保育所ということで、いわゆる乳児、0、1、2歳のみ乳児保育所になるということです。連携園については、既にいろいろところでご案内をしていますが、新たに27年4月から始まる小規模保育事業につきましては、連携園が認可に当たっての必須事項になっています。卒園児の行き先については経過措置を設けていますが、小規模保育事業に関しては必須ということです。保育所は、現状は必須になっていませんが、課題として考えています。現段階では、2歳、3歳児になったときに受け入れ先がすべて決まっているという状況ではないので、これから対応が必要だと考えています。

(明石副委員長) 細かいことですが、27ページの小規模保育事業87件の右の欄にA型、B型、C型とありますが、これは何か説明いただけますでしょうか。

(事務局) お手元に資料がなくて恐縮なのですが、小規模保育事業には、タイプとしてA型、B型、C型という区分があり、それぞれ少しずつ認可の基準が違っています。一番大きな違いは規模ですが、A型、B型は6人以上19人以下で、C型は6人以上10人以下になっています。その他、保育従事者の基準などが多少違

いますので、それぞれの基準に沿った形での認可となっています。

(大日向委員長) A型、B型、C型については、事業計画に説明はないでしょうか。1号、2号、3号の規定とともに、重要な分類と思います。

(事務局) A型、B型、C型の説明は特に掲載しておりません。補足をさせていただきますと、小規模保育事業は19人が上限ですが、認可保育所が20人以上という規定ですので、A型が一番保育所に近い状況で、国は分園型という言い方をしています。A型は、例えば保育従事者が基本的にはすべて保育士であることなど、かなり保育所に近い状況です。C型は少し人数が少なくなりますが、例えば共同型の保育事業などがこれに近い形になりますので、従事者の基準なども異なります。A型とC型の間中型というのがB型ということになっており、例えば保育士基準でいきますと、保育従事者のうち、保育士の資格が3分の2です。横浜保育室における保育士の資格が3分の2以上という基準になっており、それを踏まえてご議論もいただいておりますが、そのようところが分類として異なるということです。

(大日向委員長) ありがとうございます。そのような説明は事業計画に添付されるのでしょうか。

(事務局) 説明資料は、事業計画の中には含まれておりません。

(大日向委員長) 国の資料には、小規模保育事業のA型、B型、C型についての説明があったかと思います。何かの折にお示しいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

⇒案のとおり承認

3 平成27年度における会議開催スケジュールについて

(事務局) 資料に基づき説明

<報告事項>

1 横浜市子ども・子育て会議の審議事項及び部会の役割について

(事務局) 資料に基づき説明

2 部会報告(保育・教育部会)

(保育部会: 増田部会長) 資料に基づき説明

(明石副委員長) 幼保連携型認定こども園の申請の4件については、想定どおりの件数なのか、それとも少ないのか、教えていただければと思います。

(事務局) 平成26年度の現時点で、幼保連携型認定こども園は市内で15園運営しています。この15園のうち13園が平成27年度からも継続して幼保連携型認定こども園に移っていく予定になっています。

後ほどご説明させていただきますが、4件のうち3件が平成27年4月1日から、もう1件は平成28年4月1日から幼保連携型認定こども園として事業開始をしていく予定です。いずれも園舎等の整備が伴うものとなり、他にもご相談はありましたが、最終的に4件に結びついたという状況です。

(明石副委員長) 私は千葉敬愛短期大学にありますが、附属幼稚園を持っており、当初は認定こども園に移行しようと思っていました。いろいろ積算をすると補助金が減る見込みで、うちの幼稚園は3年後を想定しながら検討しています。当初は「認定こども園をすればいい」という雰囲気がありましたが、説明会を聞き積算をすると補助金が減るということで控える傾向が、千葉市や千葉県ではあると思います。横浜市ではどうなのか、増える見込みはあるのでしょうか。

(事務局) 副委員長がおっしゃるとおり、公定価格の仮単価が示された際は、幼保連携型認定こども園の収支は、現状に比べるとかなり下がる試算が出る状況でした。特に大規模園になりますと、余計そういう傾向がありました。横浜市においては、認定こども園とは別に、現行制度の幼稚園から新制度への幼稚園の移行も20%を切る状況であり、新制度の認定こども園・幼稚園への移行に当たっては、移行を決める夏から秋にかけての時期に、公定価格等を含めて非常に収支の見込みが立ちにくい、不確定な要素が多かったという状況でした。

横浜市としては、認定こども園・幼稚園に関する市の独自助成を8月には先駆けてお示ししましたが、いろいろな取扱いが国においても十分に示されていないこともあり、今年度の移行については躊躇されたところが多かったと考えています。

また、公定価格も2月には改めて、特に幼保連携型認定こども園については幾つかの改善点が出されていますので、そういうことを参考にさせていただきながら、今後移行の検討をしていただければと考えています。

3 横浜市子ども・子育て支援事業計画について

(事務局) 資料に基づき説明

(大野委員) 事務局と委員長にお礼を言いたいのですが、第4章の「施策体系と事業・取組」の「(2) 各施策における現状と課題及び今後の方向性」において、基本施策②に「学齢期から青年期までの子ども・青少年の育成施策の推進」ということで、具体的には53ページからですが、59ページに青少年指導員についてのコラムを記載いただきました。青少年健全育成活動の推進役ということで、私ども青少年指導員の役割等について、このコラムで取り上げていただき、大変ありがとうございました。

(大日向委員長) ありがとうございます。横浜市子ども・子育て支援事業計画の名称には、私達の思いを込めたサブタイトルもつけていただき、本当にありがとうございました。

4 平成27年度予算について

(事務局) 資料に基づき説明

(大日向委員長) あまりに多くの内容で理解するのが大変ですが、それだけの事業を横浜市はたくさん行っているということだと思います。これを市民の方にご理解いただくための利用者支援事業というのも、新制度では本当に大事だと思いながら拝聴いたしました。

(明石副委員長) 今の予算の説明で、横浜市独自に重点的に行えるよう予算を出している事業について、よく分かりました。例えば放課後子ども教室、はまっ子ふれあいスクールの場合、約60億円のうち、横浜市が約40億円を出しているのですね。市民の方々に説明される際に、国との予算の負担の割合について、横浜市が結構多く出しているということ、大雑把に2分の1とか3分の1とか、補助金がなく横浜市独自に行っているなどということ、うまく説明していただくと、私たち素人に分かりやすいと思います。横浜市独自に非常に頑張っていると思いますので、それをもっと市民にアピールいただきたいという要望です。

(松岡委員) 25ページの18と19のひとり親家庭とDV被害者等のところで、これは前年と比べてマイナスになっていますが、どちらもとても厳しい状況です。ひとり親も本当に増えていますし、DVの対策も、それが虐待の対策にもつながっていると思います。これらの事業がマイナスになったというのはどの部分でどういう内容なのか教えていただけますでしょうか。

(事務局) DV被害者の対策事業の中で、469万円ほどマイナスになっていますが、予算の積算において、あまり現実的ではないものを見直しして積算の仕方を変えたものですので、実際の事業は、中身としては変わっ

ていません。

(事務局) ひとり親家庭等の自立支援については、事業費で見ますと1億円以上減っているというように見えますが、こちらは平成26年度まで、在宅就業支援事業というIT関係の能力開発の講座を行い、その間の訓練手当を出していくという事業が、全額国費の事業としてあり実施していましたが、見直しを行って既存の就業訓練等の事業に転換したものです。

5 その他

(大日向委員長) 今回の改選に当たりまして、河原委員、斎藤委員、土谷委員、松岡委員の4名におかれましては、今期をもってご退任されると伺っております。本日ご出席いただいております松岡委員から、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(松岡委員) この委員会で、本当にいろいろと勉強させていただいたというのが実感です。自分の関わっている事業ですら、いろいろわからないことがあり、特に自分の分野でない事業に関しては、資料をいただいても、なかなか読み解くまで時間がかかったというのが実感でした。

地域子育て支援拠点が各区に1カ所でき、その施設長が集まって拠点ネットというものを形成し、私はいわゆるパイプ役だと思い、18区の施設長もこの膨大な資料を同じように読み込んで、意見を出すということを行いました。私のバックには、拠点の延べ利用者数年間約50万人という数多くの親子が利用している施設の事業者の1人として、この席にいると思います。各分野でこの席にいらっしゃる皆様方は、多分いろいろな背景を背負って、横浜の子育て支援の大きな舵取りをするような席に同席いただいていると思います。今後この計画を実際に推進していくPDCAサイクルの方がこれから問われるところだと思います。私も現場の人間として、いろいろと計画を実行していく立場として、やっていきたいと思っています。委員長の向日先生は特にご苦労されたと思いますが、委員の皆様方の今後のご活躍を願っております。巨大な都市ですから、なかなか隅々までこの計画を進めていくというのは本当に難しいと思いますが、市民力のある横浜においては、市民の力とともに協働という形でやっていけると思っていますので、よろしくお願いいたします。

いろいろと分からないことをどんどん聞いてしまう委員だったので、事務局の方もご苦労なされたかと思っておりますけれども、本当にありがとうございました。

(大日向委員長) 松岡委員、ありがとうございました。それでは、最後に私からも一言ご挨拶を申し上げたいと思います。2年間、皆様、本当にありがとうございました。大変熱心にご議論いただきまして、感謝の思いです。お陰さまで4月の新制度スタート前にこのようにすばらしい計画をまとめることができました。

先週末から今週にかけて、国でも2つの会議の取りまとめがございました。1つは子ども・子育て会議、もう一つは新たな少子化対策大綱策定の会議でした。いずれにも出席して、今、国が子どもと子育て支援、そして少子化対策を最重要課題にしているということを実感いたしました。それだけ少子化の危機、そして子育ての難しさが深刻化していることを改めて思わざるを得ませんでした。

これから国は、あるべき日本社会のグランドデザインを示し、財源をしっかりと確保し、基礎自治体と協働体制を組んで、新制度の着実な進捗に取り組んでいくことと思います。とりわけ新制度の舞台は4月以降、基礎自治体に大きく移ります。名実ともに基礎自治体の担当者の方々をよくやる気とセンスが問われると共に市民力が問われるときを迎えたと思います。

皆様に共通の思いと思いますが、横浜市は実にすばらしい自治体です。私は横浜市民ではなく、客観的に外から見せていただいているので、余計見えるところがたくさんあると思います。新制度構築に向けて委員の皆様が力を尽くされ、パブリックコメントでも市民力がこれだけ発揮されました。しかも、それを取りまとめるにあたり、事務局がどんなにご尽力くださったかを思います。事務局のご苦労とご尽力のほどは、この分厚

い、素晴らしい事業計画を一目見れば分かります。

国の会議でもこういうことが言われました。「これからは、基礎自治体のグッドプラクティスを見せていただく、そしてそれをもとに国が次のステップを考える」と。間違いなく私は、横浜はグッドプラクティスの先頭に立つと実感しております。明石副委員長も横浜市民ではいらっしゃいませんが、いつも「横浜市はすごいですね」とご一緒にお話ししています。全国に先駆けたグッドプラクティスに、ベストプラクティスに横浜がなったださると思います。

そのためにも、子どもたちの育つ環境、親たちの子育ての環境の質の維持向上について、子ども・子育て会議が精査しながら、市と協働でPDCAサイクルを回していく、これが4月からの私たちに課せられた大きな課題だと思います。

新制度に向けて、ヒアリングをこれだけ行った自治体はないと思います。これまでもパブリシティは十分にやったださっていると思いますが、これからは、このような計画をつくり、素晴らしい取り組みをされていることを、さらに市民のお一人お一人に隅々まで伝えていただくことをお願いして、感謝とともにご挨拶とさせていただきます。委員の皆様、そして事務局の皆様、本当にありがとうございました。

(大日向委員長) 以上で、平成26年度第5回横浜市子ども・子育て会議を終了します。

資料	資料1-1 横浜市子ども・子育て会議委員名簿、部会委員名簿 資料1-2 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿 資料2-1 横浜市子ども・子育て会議の審議事項及び部会の役割について 資料2-2 横浜市子ども・子育て会議条例（平成27年4月1日施行） 資料2-3 横浜市子ども・子育て会議運営要綱（平成27年4月1日施行） 資料3 部会報告資料 資料4-1 保育所、家庭的保育事業等、幼保連携型認定こども園の認可等に関する審議について 資料4-2 保育所等の整備補助金交付事業一覧 資料4-3 認可に関する設備及び運営の基準（幼保連携型認定こども園） 資料4-4 事業計画における確保方策（2・3号）と新規整備の整合性について 資料4-5 子ども・子育て会議の意見聴取の審議対象案件一覧について 資料5 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員について 資料6 平成27年度における会議開催スケジュール（予定）について 資料7-1 横浜市子ども・子育て支援事業計画 資料7-2 横浜市子ども・子育て支援事業計画（概要版） 資料8 平成27年度こども青少年局予算概要 【参考資料】 ・平成27年度健康福祉局予算概要（抜粋） ・平成27年度教育委員会事務局予算概要
特記事項	第1期の会議は、今回で終了となります。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。